

平成24年度中小企業関係概算要求等の概要

平成23年9月 中小企業庁

I. 概算要求額及び財政投融资要求額

1. 中小企業対策費の概算要求額

	24年度要求額	23年度予算額	対前年比
政府全体	2,169億円	1,969億円	+200億円
うち 経済産業省分	1,132億円	1,055億円	+77億円

※政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省において要求。

2. 財政投融资要求額（貸付規模）

中小企業者向け業務

	24年度計画	23年度当初計画	22年度実績
政策公庫（中小部分）	2兆2,251億円 (注1)	2兆2,251億円	2兆5,960億円
政策公庫（国民部分）	2兆6,300億円 (注2)	2兆6,300億円	2兆8,000億円
（うちマル経）	2,300億円	2,300億円	1,478億円

(注1) 予想しがたい経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ため、最大3兆602億円の事業規模を確保することが可能。

(注2) 国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大3兆8,450億円の事業規模を確保することが可能。

(注3) 復興枠として要求している事業については、事項要求のため金額は確定していない。

Ⅱ. 重点項目

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は平成24年度概算要求額。()内は平成23年度当初予算額。

1. 被災中小企業への支援

23年度1次及び2次補正では、直接又は間接に震災の影響を受けた中小企業者を対象に、過去に例を見ないほど拡充した資金繰り支援に併せて、中小企業の店舗・工場等の施設の復旧支援や二重ローン対策、原子力災害等による風評被害への対策等を措置。3次補正でも、万全の措置を確保すべく予算要求中。24年度概算要求では、中小企業の資金繰り支援や中小企業等グループ補助金をはじめ、被災中小企業等及び東北地方の中長期的な復興に向けた経費を計上。

(1) 震災等により影響を受ける企業の資金繰り支援

○【復興】中小企業の資金繰り支援策 〔事項要求〕

平成23年度補正予算において予算措置された「東日本大震災復興特別貸付」、「東日本大震災復興緊急保証」や「再チャレンジ支援融資」の平成24年度における継続実施等の中小企業資金繰り支援策を実施する。

(2) 被災地中小企業による復旧・復興支援等

○【復興】中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）

500億円（新規）〔23年度補正 255億円〕

地域経済の核となる中小企業等のグループが県の認定した復興事業計画に基づき、当該計画に必要な施設等の復旧・整備等を支援する。

※被災地の復興状況、地元ニーズ等の推移を見極めつつ、必要となる財政規模について更に精査を進める。

○【復興】被災中小企業復興支援事業 500億円（新規）

被災中小企業が円滑に資金調達を行うことができるよう、継続的な復旧・復興に係る様々な事案に対して、中小機構が柔軟かつ機動的に出資等を行う。

○【復興】債権買取等を行う「産業復興機構（仮称）」の運営支援（事務経費） 3億円（新規）

被災中小企業の債権の買取等を行う「産業復興機構（仮称）」の運営に係る事務経費の一部を補助することにより、中小企業等の再生を支援する。

○【復興】仮設住宅入居者の買い物環境の整備

9億円（新規）

仮設住宅団地に併設した仮設店舗の設営や、仮設住宅入居者等に対する移動販売の実施など、仮設住宅入居者の買い物環境整備を支援する。

【参考】主として以下の項目を第三次補正予算等において要求中

・「東日本大震災復興緊急保証」や「東日本大震災復興特別貸付」など中小企業者向け金融支援の継続・拡充

保証限度額を過去最大規模に拡大した「東日本大震災復興緊急保証」及び過去に例を見ないほどの長期・低利の融資制度である「東日本大震災復興特別貸付」について、引き続き万全な実施を可能とする等のために必要な財政支援を行う。

・資本性資金の供給など中堅・大企業向け金融支援

震災の影響で、被災地のみならず、全国的に、企業が借り入れ依存度を高め、自己資本が毀損しており、その影響は、中小企業だけでなく、中堅レベルの旅館や製造業、建設業、水産加工業などに及ぶ。このため、民間投資家の出資対象企業に対して、当該民間が出す金額と同額まで政府系機関が資金を拠出する仕組みを新設するとともに、長期融資制度（元本の返済を長期間据え置き）の対象を中堅企業に拡充する。

・セーフティネット保証の延長等、セーフティネット貸付の拡充

本年9月末で期限切れとなるセーフティネット保証について延長等の措置を講じる。また、円高により業況が一時的に悪化している事業者に対し、22年度末まで実施したセーフティネット貸付（金利の深掘り）を復活する。

・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）

被災地域の中小企業等がグループで進める復興事業計画を県が認定した場合に、当該計画に必要な施設・設備の復旧等を支援する事業について、被災地の強いニーズを踏まえ、規模を大幅に拡大する。

・中小企業基盤整備機構を通じた仮設工場・仮設店舗等の整備

被災地において、中小企業等が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗や仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者は無償で貸し出しを行う。

・復旧・復興のための中小企業経営支援

被災中小企業の復旧・復興を支援するため、中小企業に対する専門家の派遣や、財務情報等の効率的な経営管理を可能とする包括的なクラウドシステムの導入などの経営支援を行う。

・中小企業再生支援協議会の体制強化

被災県における二重ローン対策の総合的窓口の相談体制を強化する。

・ **被災中小企業に対するリース料支援**

震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担を軽減する。

・ **中小企業の海外展開支援**

東日本大震災により影響を受けている被災地等の中小企業に対し、国内外展示会への出展、バイヤー招へい等により海外販路開拓を支援する。

・ **人材確保・技術力の強化**

被災地等における優秀な若手人材確保のため、地域の中小企業と大学等が連携し、関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援する。また、東日本大震災により影響を受けている我が国中小製造業の競争力強化に向け、特定ものづくり基盤技術の高度化に資する中小企業の研究開発から試作までを含む取組を支援する。

・ **地域商業活性化**

地域コミュニティの担い手である商店街等の復興を支援するため、被災した商店街等に賑わいを創出し活性化を図る取組等を支援する。

等

2. 中小企業の潜在力活用・戦略的経営力の強化

リーマンショック、東日本大震災等を背景に、これまで金融支援をはじめとする中小企業支援策を実施してきたが、未曾有の円高など厳しさを増す内外環境において、中小企業の資金繰り対策に引き続き万全を期すとともに、中小企業が持つ潜在力を最大限に引き出し、戦略的経営力を更に強化するため、投資支援や海外展開支援などの施策を実施する。同時に、事業再生、事業引継ぎ等の円滑化のための支援を強化する。

また、未だ厳しさを続く地方の経済や雇用を支えるなど、地域住民の生活の基盤である地域コミュニティを担う商店街の活性化を図る。

(1) 中小企業の資金繰り支援策

○平成24年度当初予算において、中小企業の資金繰り支援に必要な予算を確保する。 270億円（270億円）※経済産業省計上分

○【復興】被災中小企業に対する資金繰り支援策（再掲） [事項要求]

平成24年度予算（復興枠）に加え、三次補正予算を活用しつつ、被災中小企業の資金繰り対策に万全を期す。

(2) 「リレーションシップ・バンキング」の活用による一層の経営力強化

○【要望枠】リレーションシップ・バンキングに係る中小企業の信用保証料の減免 4億円(うち要望枠2億円) (新規)

中小企業が行う事業に対して、金融機関がその事業の実施に必要な資金の貸付を行う際、保証機関の信用保証に係る保証料補助を行うことで、金融機関が金融・経営支援を一体的に行う取組を促すことにより、中小企業の資金調達コストの軽減を図る。

○高度実践型支援人材育成事業 2億円 (新規)

経営支援に実績のある優れた支援機関が、地域金融機関等から研修生を受入れて実践的な研修事業を行う際に、必要な経費を補助する。

○【要望枠】経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業 20億円(うち要望枠20億円) (新規)

出資を通じて、経営資源融合を行う中小企業の資本力強化を行う。

(3) 人材育成・技術力強化等

○【要望枠】地域中小企業の人材確保・定着支援事業 5億円(うち要望枠5億円) (新規)

優秀な若手人材確保のため、地域の中小企業と大学等が連携し、関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援する。

○戦略的基盤技術高度化支援事業 133億円(150億円)

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。

○地域イノベーション創出実証研究補助事業 3億円 (新規)

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究を支援する。

○【要望枠】ITクラウドを活用した中小企業の戦略的経営力高度化

3億円〈うち要望枠3億円〉(新規)

クラウド環境の基盤システムを活用し、金融機関等と連携した新たな信用創造を提供できる仕組みを実証モデルで整備し、中小企業の経営力強化を図る。

○新事業活動促進支援事業 22億円(31億円)

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農商工等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法等に基づき、中小企業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓の取組を支援する。

○中小企業支援ネットワーク強化事業 30億円(40億円)

高度化する中小企業の経営課題に対応するために、中小企業支援の豊富な実績を有する相談員が中小企業支援機関を巡回して中小企業の相談への直接対応などを行うことにより、中小企業の経営課題の相談・解決を支援する。

(4) 中小企業の海外展開支援

経済のグローバル化に伴い、大企業からの受注生産のみに依存するのではなく、中小企業が自らの強みを活かして内外の市場を開拓し、成長著しいアジア等新興国の需要を取り組むべく、販路開拓支援、政策金融の強化、技術流出対策の強化など、海外展開支援を充実する。

○ 中小企業海外展開等支援事業 23億円(25億円)

本年6月に「中小企業海外展開支援会議」でとりまとめた「中小企業海外展開支援大綱」を踏まえ、中小企業の海外展開を支援するため、日本貿易振興機構および中小企業基盤整備機構が連携し、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へい、ミッション派遣等を実施する。

○【要望枠】グローバル技術連携支援事業 30億円〈うち要望枠30億円〉(新規)

技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体に取り組む試作品開発等を支援する。

○【要望枠】海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業 35億円〈うち要望枠35億円〉(新規)

海外展開を行う中小企業等の資本増強のための投資を行う。

○JAPANブランド育成支援事業 4億円(6億円)

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中

小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。

●海外展開支援資金

財投の内数

中小企業の円滑な海外展開を推進するため、日本政策金融公庫の海外展開支援資金制度の金利減免措置等を実施する。

(5) 地域商業活性化

○【要望枠】地域商業再生事業 20億円(うち要望枠20億円)(新規)
商店街が地域のコミュニティ機能を十全に発揮するため、商店街等とまちづくり会社等とが連携しつつ、地域のまちづくり計画と一体となって行う商業活性化の取組を支援する。

○中小商業活力向上事業 20億円(20億円)
地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図るため、地域の高齢化等の社会課題の解決にも資する商店街活性化の取組(バリアフリー化等)を支援する。

○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 24億円(29億円)
中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。

(6) 事業再生支援・下請取引適正化等

○【要望枠】中小企業再生支援協議会事業 49億円(うち要望枠10億円)(42億円)
企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業に対して、事業引継の専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。

○中小企業取引適正化対策事業 6億円(6億円)
全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や裁判外紛争解決手続(ADR)を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

【参考】主として以下の項目を三次補正において要求中

・ **中小企業の海外展開支援**

東日本大震災や今般の円高により影響を受けている中小企業の海外展開を支援するため、地域ブロックごとの海外展開支援拠点整備や海外販路開拓支援を実施する。また、海外展開により経営基盤の強化を図る中小企業等の資本の増強を支援する。さらに、商工中金等による海外展開資金への利子補給・損害担保の措置を講ずる。

・ **中小企業の商品開発・販路開拓等支援**

地域資源の活用や、農商工連携など中小企業の協働による新商品開発・販路開拓等を支援する。

・ **中小企業によるものづくり技術の維持・強化**

東日本大震災及び今般の円高により影響を受けている我が国中小製造業の競争力強化に向け、特定ものづくり基盤技術（鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する中小企業の研究開発から試作までを含む取組を支援する。

・ **新卒者就職応援プロジェクト**

被災地における新卒者等に対して、中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得するための中小企業への職場実習を支援する。

・ **地域中小企業の人材確保・定着支援事業**

被災地等における優秀な若手人材確保のため、地域の中小企業と大学等が連携し、関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援する。

・ **中小企業の高度グローバル経営人材育成事業**

被災地等における中小企業が新たに海外展開等を行うに際し、プロジェクト実施の過程から専門人材を招聘し、知識やノウハウ等を習得させることでグローバルに活躍できる社内人材の育成を支援する。

・ **経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業**

東日本大震災により影響を受ける中小企業の経営資源の融合・強化（合併）を行うために必要な資本増強のための出資を行う。

・ **専門家派遣、IT活用等による中小企業経営支援**

被災中小企業の復旧・復興を支援するため、中小企業が抱える課題の相談・解決を始め、中小企業に対する専門家の派遣や、財務管理に加えて販売・給与管理も含めた効率的な経営管理を可能とする包括的なクラウドシステムの導入・普及促進など、総合的な経営支援事業を行う。

・ **下請かけこみ寺の相談機能強化**

中小企業の正当な利益の確保等を図るため、全国 47 都道府県の下請かけこ

み寺において、弁護士等による取引及び法務に関する相談会を開催する。また、新聞の全国紙、地方紙等に下請かけこみ寺の広告を掲載し、取引に係るトラブルを抱える中小企業の下請かけこみ寺の利用を促進する。

等

平成24年度予算要求(中小企業関連の「要望枠」要求)

1. 戦略的経営力の強化【30億円】

- リレバン(信用保証料の減免)(2億円)
- 経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業(20億円)
- IT・クラウドを活用した戦略的経営力の強化(3億円)
- 地域中小企業の人材確保・定着支援事業(5億円)

2. 海外展開支援【65億円】

- 海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業(35億円)
- グローバル技術連携事業(30億円)

3. 経営支援体制の強化【10億円】

- 中小企業再生支援協議会事業(事業引継センターの体制整備・強化等)(10億円)

4. 地域商業の再生【20億円】

- 地域のまちづくり計画と一体となった地域商業(商店街等)の再生を支援(20億円)

平成24年度予算要求(中小企業関連の「復興枠」要求)

1. 資金繰り対策【事項要求】

- 東日本大震災復興緊急保証
- 東日本大震災復興特別貸付
- 商工中金の危機対応業務、劣後ローン
- 再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資 等

2. 事業用施設の復旧・復興【500億円】

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)
(500億円)
※被災地の復興状況、地元ニーズ等の推移を見極めつつ、必要となる財政規模について更に精査を進める。

3. 二重ローン対策【3.2億円】

- 債権買取機構の事務経費支援 (3.2億円)
- 再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資(再掲)(資金繰りで一括要求)

4. 中小企業復興支援事業(中小機構出資金)【500億円】

- 自己資本の毀損等により経営基盤が悪化する中で、本格的な復興を必要としている被災中小企業に対し必要な資金供給を行うための仕組みを創設。

5. 仮設住宅入居者の買い物環境の整備【9億円】

- 仮設住宅に併設する仮設店舗等の整備(6億円)
- 軽トラックを活用した仮設住宅等への移動販売事業(3億円)